

令和5年度 研修費用助成 今後の手続きについて

【1】～【6】について、ご確認ください。

【1】助成事項／研修の実施期限

- ・ 助成決定通知日以後～令和6年3月31日（日）迄に研修を実施してください。
- ・ 助成決定通知日以前および令和6年4月1日（月）以降に実施した場合は、助成金を給付しません。

【2】研修受講報告書および証憑の提出

- ・ 研修実施後の証憑として、（i）研修受講報告書、（ii）参加者名簿、（iii）領収書スキャニングデータ（PDF）をメールにて提出していただきます。
（領収書について、スキャニングおよびPDFが作成できない等、メールでの提出が困難な場合は、コピーを郵送で提出してください）
- ・ 「参加者名簿」「研修受講報告書」の書式は、当財団法人ホームページ／2023年12月8日付「お知らせ」に掲載しております。以下のURLまたはQRコードよりダウンロードしてください。

URL : <https://www.ysmf.or.jp/info/1293>



提出先メールアドレス : zaidan-kensyuu@ysmf.or.jp

件名は、【法人名】研修受講報告書 としてください。

（領収書コピーを郵送する場合は、「一般財団法人篠原欣子記念財団 事務局（研修担当）」宛とし、表面に「研修受講書類在中」と朱書きしてください。）

【3】口座情報の提出（原則として法人本部名義＝法人代表者名義の口座）

- ・ 助成金の振込口座の口座の情報を以下のURLまたはQRコードよりWeb申請にて提出してください。
※入力途中の保存はできませんのでご注意ください
- URL : <https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/R5subsidy3account1/koza/>
- ・ 期限 : 研修実施終了後、翌月10日 迄
※ 入力可能期間は、令和5年12月22日（金）～令和6年4月10日（水）
※ 入力可能期間内であれば、事前に口座情報の提出が可能です



【4】助成金の給付

- ・ 上記【2】の証憑を当財団が受領した月の翌月の末日に、指定された金融機関口座に助成金を振込み送金して給付いたします。書類の不足および内容に不備がある場合は、給付をいたしません。

【5】助成金受取書の提出

- ・ 助成金受領後、3週間以内に「[助成金受取書](#)」の[スキャンングデータ（PDF）](#)をメールにて提出していただきます。
（「[助成金受取書](#)」について、スキャンングおよび PDF が作成できない等、メールでの提出が困難な場合は、**原本**を郵送で提出してください）
- ・ 「[助成金受取書](#)」の書式は、当財団法人ホームページ／2023年12月8日付「お知らせ」に掲載しております。
以下の URL または QR コードよりダウンロードしてください。

URL : <https://www.ysmf.or.jp/info/1293>



提出先メールアドレス : zaidan-kensyuu@ysmf.or.jp

件名は、【**法人名**】**研修 助成金受取書** としてください。

（郵送の場合は、「一般財団法人篠原欣子記念財団 事務局（研修担当）」宛とし、表面に「**助成金受取書 在中**」と**朱書き**してください。）

【6】備考

- ・ 当財団の年末年始休暇は、令和5年12月28日（木）～令和6年1月3日（水）（予定）です。

<各手続きの期限等の一覧>

項目	期限等	備考
① 助成事項の実施	令和6年3月31日（日）迄	助成事項／研修を実施してください。
② 研修受講報告書および証憑の提出	研修実施終了後、 翌月 15 日 までにメールにて提出してください。	（i） 研修受講報告書 （ii） 参加者名簿 （iii） 領収書スキャンングデータ（PDF） またはコピー ※（i）（ii）書式：当財団法人ホームページ 2023年12月8日付けお知らせよりダウンロード
③ 口座情報の提出	研修実施終了後、 翌月 10 日 までに Web 申請にて提出してください。	前ページ【3】の URL または QR コードより Web 申請にて提出してください。 ※入力可能期間は、令和5年12月22日（金）～令和6年4月10日（水）
④ 助成金の給付	②の報告書および証憑を当財団が受領した月の 翌月末日	指定された金融機関口座に振込みをします。
⑤ 助成金受取書の提出	助成金受領後 3 週間以内 にメールにて提出してください。	助成金を受領後、3週間以内に「 助成金受取書 」をメールにて提出してください。 ※ 助成金受取書 の書式：当財団法人ホームページ 2023年12月8日付けお知らせよりダウンロード

以上